

# — 本号掲載の論文要旨 —

方丈記末尾の「不請阿弥陀仏」の主意について

岡山高博

本論は『方丈記』の結末で、草庵生活への執着を克服できずに、長明が唱えた「不請阿弥陀仏」について検討を加えた。この念仏は修行の不徹底な自己を追求した結果、思想的な言語では答えられず唱えたもので、それは知識人の思惟の限界を示している。自己の執着を懺悔し、凡夫の自己認識を深めた長明が、後世救済の願いを託すのは「こちらが請わずとも救つてくれる阿弥陀仏」であった。一般的な浄土教義を唱導しようという性格が濃厚な略本に比べ、広本は、草庵を愛する「心」をも相対化して、その愛執と信仰との間に揺れる内面を鋭く描き出す。

『西鶴名残の友』と玖也『道の記』

山田和則

『西鶴名残の友』所収の「幽の足よは車」にその名が引かれ、松山玖也『道の記』の写本が見つかったので、ここに翻刻紹介する。これまで西鶴の引いた文献は『松山坊秀句』と想定されてきたが、内容面での共通性が乏しいために、影響関係については特に注目されなかつた。今回紹介する文献は、『松山坊秀句』の異本部分を含むが、それ以外の部分で「幽の足よは車」との結びつきを強く感じさせ、西鶴の創作過程の一端を垣間見させる、きわめて重要な資料である。

— 『それから』における花のイメージ —

西原志保

『それから』冒頭で描かれる椿の花は、その大きさが「赤ん坊の頭」に喩えられ、代助は赤い花であるアマランスを受粉させる。赤や、赤い花は生殖と関わって描かれていると言える。また、女主人公三千代は子供を亡くし、子供をつくることができず、作品中には生殖や子供に対する否定的なイメージが散見される。それゆえ、『それから』における赤い花のイメージを、生殖との関わりから考へたい。加えて白い花の機能とも比較する。

## 階級と民族の『間』

— 金達寿論 —

サド裁判における滝澤龍彦の  
闘争

—弁護人の言説との比較から

日本語研究史における副詞の  
位置付け

### 廣瀬陽一

水川敬章

中尾比早子

金達寿の小説「朴達の裁判」には朴達という、奇妙な政治活動を行う朝鮮人青年が登場する。彼は警察に捕まるとすぐに転向する。だが解放されるとすぐに政治活動を再開する。これを際限なく繰り返す。彼の転向はいわゆる転向小説のようすに階級闘争を懺悔したものではないが、朝鮮人の民族闘争を描いたものでもない。むしろ從来の転向研究が自明視してきた、「階級か民族か」という二項対立的な構造の成立の基礎を危うくるものである。本論ではこのことを、金達寿の長編『日本の冬』との比較をとおして明らかにした。

本稿は、サド裁判に関する論究である。被告であった滝澤龍彦の戰術が如何なるかたちで闘争として実践されたのかを論じた。まず、弁護人の法廷闘争の言説が滝澤が作成した裁判資料を再編して形成されたことを論証した上で、それらが対立的関係にあることを述べ、次いで、法廷内の言説においても両者が対立していたことを確認した。そして、滝澤の闘争が法の暴力性を露呈させると同時に、方を形容するものであるという捉え方が浸透した。機能に「修飾する」「adverb」の直訳から副詞は動詞を用い始めたのは大槻文彦『廣日本文典』からで、以後一般的に使用されるようになる。

文法用語としての「副詞」という名称の定着及び副詞の機能が主に連用修飾であると認識される経緯について、各文典、辞書類により時系列に示したものである。「副詞」は蘭文典では1863年、英文典では遅れて1866年よりほぼ使用が定着する。そして英語で副詞から副詞は動詞を用い始めたのは大槻文彦『廣日本文典』からで、以後一般的に使用されるようになる。

キリシタン・ローマ字文献の  
ウ段長音の表記について

千葉軒士

従来、日本の中世キリストン・ローマ字文献において、ウ段長音は「」の上にアセント符号の「」を付すことで示すものと考えられてきた。しかし、実際には「」の上に、とは形状が逆さである「」を付すことで、長音と対応させた例もわずかに確認され、ウ段長音であることを明示する方法は一つに統一されていない。ではなぜこのような方法がとられたのか。これは、ウ段長音にはオ段長音の開合のような明確な対立が見られないことから、「」を付すことでも単なる「」とは異なること、つまり長音であることを明示するマークとなることができたためであろう。